

# バリアフリー表示証表示項目

## 表の見方

### ①整備必須項目について

「◎」…表示するにあたって共通して整備すべき項目

「○」…個別の図記号を表示するにあたって整備すべき項目

### ②表示項目について





表示する項目。場合により2択となる。

### ③その他






条例に整備基準にはないが、表示するとよい項目

整備箇所	条例整備基準	項目数	整備必須項目	表示項目		
外部出入口	直接地上に通じる出入口	幅80cm以上	1	◎	 自動ドア ( cm) / 引き戸 ( cm)	
		開閉しやすい戸	2	◎		
		段差が無いこと	3	◎		 段差なし
	直接駐車場に通じる出入口	幅80cm以上	4	◎		
		開閉しやすい戸	5			
		段差がないこと	6	◎		
居室の出入口	幅80cm以上	7	◎			
	開閉しやすい戸	8				
	段差がないこと	9	◎			
廊下等	滑りにくい仕上げ	10				
	段差がある場合の段の構造	手すりの設置	11			
		回り段でないこと	12			
		滑りにくい仕上げ	13			
		色等による段の識別のしやすさ	14			
		つまづきにくい構造でないこと	15			
		注意喚起用床材の敷設(段の上段部分)	16			
	出入口または直接駐車場に通じる各出入口から各居室の出入口に至る経路	120cm以上の幅員	17	◎		
		末端付近は車いすの回転に支障がない構造	18			
		区間が50mを超える場合50メートルごとに車いすが回転できる部分の設置	19			
		高低差がある場合、傾斜路の設置、または昇降機の設置	20	◎		
		高低差がある場合の傾斜路	120cm以上の幅員	21	◎	
			勾配は12分の1以下	22		
			滑りにくい仕上げ	23		
			踏幅150cm以上の水平部分の設置(75cm以上の高低差がある場合)	24		
			手すりの設置	25		
			色等による識別	26		
			注意喚起用床材の敷設(上端部)	27		
		水平の確保	28			
	出入口から受付等に至る経路	誘導用床材の敷設または音声誘導装置の設置	29			
社会福祉施設、医療施設	手すりの設置	30				
階段	手すりの設置	31				
	回り段でないこと	32				
	滑りにくい仕上げ	33				
	色等による識別	34				
	つまづきにくい構造	35				
	注意喚起用床材(上端部分)	36				

バリアフリー表示証表示項目

整備箇所	条例整備基準	項目数	整備必須項目	表示項目				
エレベーター	エレベーターの構造	出入口幅80cm以上	37	◎	 エレベーター			
		かごの床面積1.83㎡以上	38					
		かごの奥行135cm以上	39					
		かごの平面形状は車いすの回転に支障がないこと	40					
		かごの停止予定、現在位置の階の表示	41					
		停止階および戸の閉鎖を知らせる音声装置の設置	42					
		制御装置の位置	43	○				
		制御装置の点字表示	44	○				
		手すりの設置	45					
		鏡の設置	46					
		戸が開いたときに昇降方向を音声により知らせる装置の設置	47					
乗降ロビー		幅、奥行き150cm以上	48					
		制御装置の位置	49	○				
		制御装置の点字表示	50	○				
		到着するかごの昇降方向を知らせる音声装置(かご内にある場合は免除)	51					
便所	便所出入口	幅80cm以上	52	◎	 洋式トイレ			
		開閉しやすい戸	53					
	車いす使用者用便所の構造		腰掛便所の設置	54	○	 障害者対応トイレ		
			十分な床面積(車いす対応)	55	○			
			手すり等の設置	56	○			
			出入口幅80cm以上	57	◎			
	車いす使用者用便所に洗面所を設ける場合		開閉しやすい戸	58				
			水洗器具の操作の容易さ	59				
			洗面器の高さ(車いす対応)	60				
	男子用小便器		下部空間(車いす対応)	61				
手すりの設置(洗面器の周囲)			62					
社会福祉施設		床置きで手すりの付いた男子用小便器の設置	63					
		腰掛便座および手すりが設置された便所の設置	64					
駐車場	車いす使用者用駐車区画の構造	設置位置が外部出入口に近いこと	65	○	 障害者対応駐車場			
		幅は350cm以上	66					
		見やすい表示	67	○				
	出入口から車いす使用者用駐車区画に至る駐車場の通路		滑りにくい仕上げ	68				
			120cm以上の幅員	69		◎		
			段を設ける場合の段の構造			手すりの設置	70	
						回り段がないこと	71	
						滑りにくい仕上げ	72	
						色等による識別	73	
			高低差がある場合、傾斜路または昇降機の設置			つまづきにくい構造	74	
						高低差がある場合、傾斜路または昇降機の設置	75	◎
						120cm以上の幅員	76	◎
						勾配は12分の1以下	77	
						滑りにくい仕上げ	78	
			高低差がある場合の傾斜路構造			踏幅150cm以上の水平部分の設置(75cm以上の高低差がある場合)	79	
手すりの設置	80							
色等による識別	81							
		排水溝のふた	82					
敷地内通路		滑りにくい仕上げ	83					
		手すりの設置	84					
		回り段でないこと	85					
		滑りにくい仕上げ	86					
		色等による識別	87					
		つまづきにくい構造	88					

バリアフリー表示証表示項目

整備箇所	条例整備基準		項目数	整備必須項目	表示項目	
敷地内通路	出入口から道または駐車場に至る経路	120cm以上の幅員	89	◎	  視覚障害者誘導用ブロック 音声誘導装置	
		高低差がある場合、傾斜路または昇降機の設置	90	◎		
		高低差がある場合の傾斜路の構造	120cm以上の幅員	91		◎
			勾配は12分の1以下	92		
			踏幅150cm以上の水平部分の設置(75cm以上の高低差がある場合)	93		
			手すりの設置	94		
		色等による識別	95			
	排水溝のふた	96				
	出入口から道に至る経路	誘導用床材の敷設または音声誘導装置の設置	97	○		
		車路部、傾斜部の注意喚起用床材の敷設	98			
受付	高さ(車いす対応)	99				
	下部空間(車いす対応)	100				
公衆電話	高さ(車いす対応)	101				
	下部空間(車いす対応)	102				
案内表示	適切な高さ、表示方法の分かりやすさ	103	○	 案内板あり		
	点字による表示	104				
	便所位置の表示	105	○			
浴室、シャワー	洗い場、浴槽、シャワー室に手すりの設置	106				
	水洗器具の操作の容易さ	107				
客室	室内の構造	滑りにくい仕上げ	108		 車いす対応客室	
		十分な床面積	109			
	便所の構造	車いすの床面積	110			
		腰掛便座の設置	111	○		
		手すりの設置	112	○		
		出入口幅80cm以上	113	◎		
	浴室の構造	開閉しやすい戸	114			
		洗い場、浴槽、シャワー室に手すりの設置	115	○		
水洗器具の操作の容易さ		116				
観覧席	車いす使用者用席の構造	1席あたり85cm以上の幅および110cm以上の奥行き	117	○	 車いす用観覧スペース	
		床面の水平	118	○		
		滑りにくい仕上げ(表面)	119			
	出入口から車いす使用者用の席に至る通路	120cm以上の幅員	120	◎		
		高低差がある場合、傾斜路または昇降機の設置	121	◎		
		高低差がある場合の傾斜路の構造	120cm以上の幅員	122		◎
			1/12以内の勾配	123		
			踏幅150cm以上の水平部分の設置(75cm以上の高低差がある場合)	124		
			手すりの設置	125		
		色等による識別	126			
滑りにくい仕上げ	127					
改札口	80cm以上の幅	128	◎			
	段差の有無	129	◎			
		129				

<その他>

その他	貸出用車いす		条例に基準なし	 貸出用車いす
-----	--------	--	---------	---